

2021年4月23日

緊急事態宣言に伴う臨時休館のお知らせ

藤村水泳教室

会員の皆様におかれましては、日頃より当教室をご利用いただき誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染拡大防止への取り組みに、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般の緊急事態宣言および東京都の休業要請を受け、以下の通り臨時休館といたします。会員の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 休館期間：2021年4月25日（日）～5月11日（火）

※ 政府による緊急事態宣言に準じて、5月11日（火）までを予定しておりますが、休業要請の延長など発表された際は期間を変更する場合がございます。

※ 営業再開、その他情報に関しては、ホームページ等でご案内いたします。

2. 電話・フロント業務休止について

下記期間はお電話のみのご対応となります。

電話受付期間：4月26日（月）～28日（水） 11:00～15:00

5月10日（月）～11日（火） 11:00～15:00

3. 月謝・振替期間について

緊急事態宣言が延長される可能性もあるため、月謝および振替等の対応方法については、5月10日頃までにホームページにてご案内いたします。

4. 諸届（変更・休会・退会）について

※ 各種お届けに関するお問い合わせは、受付業務再開後、ご対応させていただきます。

※ 期間中に各種お届けをご希望の方は、info@fujimura-swim.jpまでメールをお願いいたします。

※ なお、対応内容・期間につきましては、状況により変更させて頂く場合がございますので、ホームページにてご確認くださいませようお願い申し上げます。

【公式ホームページ】 <http://www.fujimura-swim.jp/>

